

令和6年度第1回三鷹市消防委員会議事録

- 1 日 時：令和6年7月19日（金） 午後4時00分～5時00分
- 2 開催場所：元気創造プラザ5階・総合防災センター 災害対策本部室
- 3 出席者：
 - (1) 委員 石井委員長、佐々木委員、山田委員、谷口委員、加藤委員、栗原委員、河野委員、吉野委員、小森委員、持丸消防署長、臼井消防団長 合計11名
 - (2) 三鷹市 河村市長、馬男木副市長、総務部長、総務部危機管理担当部長、総務部防災課担当課長、総務部防災課主査

4 傍 聴：なし

5 内 容：

(1) 報告事項

- ア 三鷹市消防団の現況について
- イ 令和5年度消防団活動報告について
- ウ 令和6年度消防団活動計画について
- エ 市内の火災発生状況について

(2) その他

<配布資料>

- 資料1 消防委員会委員名簿
- 資料2 三鷹市消防団の現状
- 資料3 令和5年度消防団活動報告
- 資料4 令和6年度消防団活動計画
- 資料5 災害状況署管内（速報値）

<委員の委嘱>

令和6年7月19日付け（消防署長のみ）

（進行：事務局）

<事務連絡>

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市消防委員会は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し市のホームページ及び相談情報センター等で公開すること。

<委員長あいさつ>

【委員長】

皆様、大変お忙しい中、消防委員会にお集まりをいただき、御礼を申し上げます。猛暑が続く中、本当にありがとうございます。

消防委員会の役割は、消防団がより活動し易くするための方策等について議論し、その内容を市長や議会に提案させていただき、調整を取るということと認識しております。是非、皆様から忌憚のない御意見をいただき、その内容を伝えていくことを一つずつやっていく。こういったことが、より良い消防団の活動につながっていくことを、ぜひ御理解いただけたら、大変ありがたいと思っています。

今日は、時間のない中で、こうやって皆様にお集まりをいただきました。委員会の進行役を務めさせていただきますが、皆さんから忌憚のない御意見をいただきたいという気持ちです。ぜひその旨を汲み取っていただくことをお願いしつつ、私からの挨拶とします。よろしくお祈いします。

(進行：委員長)

<三鷹市長あいさつ>

【三鷹市長】

皆様、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、三鷹消防署長の持丸様に新しい委員になっていただき、新体制としてこの消防委員会を発足することを本当に嬉しく思います。よろしくお祈いします。

本日の委員会は、皆様のお手元にある資料のとおり、現況も含めて議論をしていただくこととなります。その上で、能登半島地震を含めて、改めて消防団の大切さ、地域の防災力の中核として活躍が期待される三鷹市消防団をどう支援して防災体制を作っていくか、ということが大きなテーマであると思っています。三鷹市としてももしっかり応援していきたいと思っていますので、忌憚のない御意見をよろしくお祈いします。

話は変わりますが、元プロレスラーの蝶野さんを御存じでしょうか。北野小から第五中学校に進学し、三鷹に縁のある方です。プロレスラーとして大活躍してヒール役で人気を博し、引退されてからは、様々な地域社会に関する貢献活動をしていらっしゃいます。その中で消防団の応援にも力を入れていて、様々な消防団を訪れては、激励等を行っていらっしゃいます。

なぜ消防団について活動しているかという、全国的にも消防団員が減少している傾向があるので、消防団を応援し、また団員募集の呼びかけを若い人にしている、ということです。その活動をぜひ故郷である三鷹を応援したいということで、先日市役所にご訪問いただき、対談する機会がありました。団長や彼の出身地区を担当する第二分団の分団長以下数名の方にも、ご参加いただき、久しぶりのふるさと三鷹を堪能して、様々なお話をさせていただきました。

本当に地域のことを思い熱心に地域活動に取り組んでいて、人間味がにじみ出ている、すばらしい人だと感じました。また消防団が地域の中核となり、頑張ってもらいたい、といった温かいメッセージを受け止めさせていただきました。

た。また何かの機会の皆様ともお目にかかる機会があるかと思いますが、とてもすばらしいジェントルマンです。熱い思いを私も受け止めました。

委員会の議論がより良いもの、消防団活動に繋がりますことを期待しておりますので、よろしく申し上げます。

<議題>

報告事項

三鷹市消防団の現況について

事務局より「資料2」を説明

令和5年度消防団活動報告について

消防団長より「資料3」を説明

令和6年度消防団活動計画について

消防団長より「資料4」を説明

市内の災害状況について

消防署長より「資料5」を説明

【委員長】

ただいま、事務局、そして団長、署長から報告事項について、説明していただきました。この件に関しまして、皆様から何か御意見や御質問があれば、挙手をもってお願いします。

【委員】

先ほど資料2の団員の方の増減を伺いましたが、今減っているということ、また年齢も上がってきているということで、若い方の入団が必要ではないかと思えます。大学生の方がいることが非常に有望だと思えますが、大学生の方、または若い方にアピールをするような取り組みなど何か行っていますか。

【事務局】

今現在の4名の方については、各分団で個々に募集し、入団まで至った方々だと思えます。委員が御指摘のような部分、例えば市が包括連携協定を結んでいる杏林大学病院に対しては、定例的な話合いの中で、地元の消防団はこういう現状だという説明もして、本日、皆さまにお配りしたリーフレットもお渡ししながら、機会を通じて、同大学の学生に対する消防団員募集について、周知PRをしております。

特に杏林大学においては、救命救急学科が設置されております。また、同学科で学ばれている学生は卒業後の職業として、消防庁や救急関係の仕事に就きたいという方も多数いらっしゃると思えます。大学生のうちから地元の消防団活動に加わっていただくということは、その後のキャリア形成の中でメリットとなる部分も説明しております。このような状況がある中で、市としても大学

生に対してアプローチしていく必要があると認識しています。また、一方、各分団においても今までどおり、消防団員の募集に取り組んでいただきたいと考えております。

【委員長】

消防団の詰所に懸垂幕がありますが、掲示されているところとされていないところがありますが、なぜでしょうか。

【事務局】

予算が限られている中で、とりあえず2基のみ作成を行い、現在欠員が生じている第一分団と第十分団から掲示してもらうこととしました。

当初予算では作成の予定はしておらず、分団長会議で作成の要望を受けて急きょ対応いたしました。次年度以降の予算での作成を検討しています。

【委員長】

公費での予算も必要かと思いますが、クラウドファンディングや寄附なども検討してみても、どうですか。掲示箇所が限られていると、市民からみても統一感がなくなってしまいます。他の機会でもよいので、検討してみてください。他にご意見等がありますか。

【委員】

団員数の欠員が出ている状況の中で、昨年度の消防委員会において、女性団員に関しても入団を検討するといった議論があったと思います。その際は、団詰所の施設面、つまり、ハードの部分で難しいというような議論がありましたが、その後女性団員の獲得に向けた動きはありましたでしょうか。

【事務局】

消防団員の欠員を埋めるためだけに、女性団員を募集するというのではなく、三鷹市においては、消防団員として、女性団員が入団後に活躍できる環境について検討しており、他市の状況などを調査しています。

ちょうど府中市が来年度から女性消防隊を編成し、女性消防団員の募集を始めているため、その取り組みについて、府中市に出向き聞き取り調査なども行いました。

ご存じの方も多いと思いますが、現在、女性消防団員が全国で増えており、前回の消防委員会でも説明したとおり、女性消防団員が単に分団に配属されるのではなく、本部付といった形で、普及啓発であったり、平時において、例えば小学校などで広報活動の役割を担っていたり、災害時には本部事務の補助を行ったりと、分団の通常活動とは異なる活動をされている実態が非常に多いという確認をしています。

三鷹市において女性団員を受け入れる際に、その辺りをどのように整理すべきか検討を進めていました。現段階においては、できる限り各分団に女性を配属させて、現団員と同様の活動を行う形で受入れていく方向性にて、本団会議や分団長会議の中で、検討を進めていくことを考えています。また、現状で

は、今の定員数を変えず、現団員と同様の位置付けで女性に入団してもらう方向で検討を進めていく予定です。

今までは、例えば団詰所における設備面などが課題として大きいという認識でしたが、様々な視察を行った中で、三鷹市と変わらないような団詰所に女性団員が普通に活動している消防団が幾つかある、ということも分かりました。着替える場所やトイレの問題もありますが、上下階で使い分けをしたり、家で着替えたりということなどの対応が可能であり、それを理由にして女性の入団ができないということではない、ということが一定程度わかりましたので、そういう状況を現分団長とも共有した上で、受入条件を検討していきたいと思えます。

今までは、各分団で新規団員を募集し、入団するという形になることが多いですが、女性の場合は、動機や活動内容の希望などを丁寧に確認して、把握する必要があると考えています。また、一定程度の仮入団の期間を設けて、正式に入団する前に所属分団の活動に参加していただき体験してもらう等のトライアル期間を設ける、など幾つかの条件を整理し各分団で受け入れができないか考えているところです。

特に、女性団員に特化して募集する、ということだけでなく、普通に女性が入ってこられるような形で進めいく方向で、団長とも協議を進めています。

【委員】

ありがとうございます。女性男性関わらず、団員同士が一丸となってやっていくということが、入団後にとっても大事なことだと思います。いま団内の皆様とともに丁寧に協議を進めているという状況が確認できましたので、引き続きよろしくお願いします。

【委員長】

今、女性というキーワードがありました。最初の一步はとても大事です。一度、本部付で次に移るなど、段階を踏む方策もあると個人的には思います。よく検討してください。

【委員】

消防団員の職業で、地方公務員が5名います。三鷹市役所の職員がいるのかということと、三鷹市役所として団員になることを奨励しているのかどうかということ伺います。

【事務局】

現時点で1名所属しています。市職員は、災害時に地域防災計画上、市の各所属での役割があるということを前提としていることもあり、消防団員の勧誘について積極的に行っていることはありません。しかしながら、他自治体においては、災害種別によって、例えば風水害時に市職員も消防団活動ができる、というように役割分担しているところもあることを確認しているところです。

【委員】

私が所属していた第五分団において、分団長を担った後、もう一度団員として、継続して消防団活動を行う、ということが発生しています。我々は、基本的には人との繋がりを大事にしており、その中で消防団員も確保していましたが、限界に来ていると感じます。

そのため、先ほどの学生や女性団員という話もある中で、市の役割も理解できませんが、市役所職員も消防団員になりたい、という人材を生み出せるような取り組みをお願いしたいと思います。

もう1つ要望ですが、先ほど臼井団長から都大会についての報告がありましたが、会議録資料として記載されると思うので、第五分団の結果が「3位」という事を明記していただきたいと思います。

【副市長】

いまの御質問の最初の内容に補足させていただきます。職員の採用試験時には、消防団員であるということは証明書等をつけて提出していただいた場合、公平性を保ちつつ、重要な資料として扱っています。実際に学生時代に消防団員活動をやっていた方が面接に来られるというケースもあります。その意味では、最終面接などで消防団活動の履歴等について必ず確認しております。今まででおそらく3名いらっしゃいました。三鷹市内の方では、1人いらっしゃいました。

【委員】

三鷹市消防団ではなく、他の自治体で消防団活動をしていた、ということでしょうか。

【副市長】

その学生は区部で消防団活動をしていたようです。三鷹市に住んでいたのも、もし三鷹市に就職した場合は、大沢在住だったので十分団など候補になるかと考えておりました。合格はしましたが、残念ながら東京消防庁に進まれたようです。

【委員】

分かりました。

【副市長】

このようなケースがありました。市職員として消防団員を続けていくことを積極的に奨励することができるか不透明ですが、採用時等では資格や活動実績として、注目していきたいと思っています。以上、補足です。

【委員】

救急搬送の状況について、現状で言うと70件ぐらい増えているということでしょうか。

【委員】

増加している状況です。

【委員】

特徴などがあればお聞きしたいです。昨日、三鷹駅で高齢者が通行中に倒れられて、周りの人と一緒に救急車を呼びました。救急車を呼ぶか呼ばないかとためらってしまうことは、大事の際に取り返しがつかないことになります。そのため、呼ぶというのが原則と私は周りの人と一緒に判断しましたが、「#7119」の連絡を、どううまく活用したらいいのか、というのを教えていただければ、市民の方にも伝えたいと思っています。

また以前、一人暮らしていた知人が、少し認知症もありましたが、具合が悪いということで「#7119」を使いました。そのときの受け答えの中で、なかなか判断が付きませんでした。私と一緒にいた方と状況をみていましたが、後ほどやはり容体がよくないので救急車を呼びました。対応の中では、呼ばなくてもいいのでは、というように周りの人たちは思いましたが、実際には、脳梗塞であったため受け答えが上手くできず、認知症のためか、反応がなかなか素人では判断し切れない部分がありました。

「#7119」の使い方や救急を呼ぶときの心構えなどについて、アドバイスがあれば教えていただきたいと思っています。

【委員】

非常に難しいところですが、救急車を呼ぶような事態にならないようにしてほしい、ということが一番お伝えしたいところです。「#7119」は福祉保健局が行っていますが、そこにはいろんなマニュアルがあり、ドクターが監修などして作成し、看護師が答えるというような状況となっています。

私自身は呼びたいと思ったら呼ぶべきだと思いますが、状況の中で、これは呼んでしまっただけではいけないと思ったら、「#7119」で背中を押してもらい、といった感覚が適切であると考えます。我々が一番怖いのは、こんなことで救急車を呼んだら、みんなの迷惑になってしまうと考え、我慢する人に限って重症というのがあるので、呼んだほうがいいと思ったら呼ぶべきであり、呼びたいけどこれでは呼べないと思ったら「#7119」で確認してみてください。

「#7119」で話を聞くと、救急車で行ったほうがいい、と判断できることがあるので、背中を押してもらいという意味で「#7119」を使うのがいいと思います。救急が逼迫してくると「#7119」も繋がらなくなってしまうこともあります。

しかしながら、症状によることもあり、胸が痛いなどの場合には必ず救急車を呼んでいただきたいです。車で行けるとしても歩いたらそこで倒れてしまうこともあります。包丁で手を切った、などの場合と異なることは、皆様にも分かっていただけだと思います。

【委員】

昨日の場合は、歩いていた際に倒れてしまいました。そこで頭を打ってしまったかどうかは分からなかったんですが、会話はできました。暑かったことも

影響していたのかも知れません。

【委員】

その場合は、救急車でよいかと思います。熱中症と思われます。

【委員】

救急が15分ぐらいで来ました。状況を伝えて、対応もとても早く、その方も安心されていました。また周りの方も安心されていたと思います。とても参考になりました。

【委員】

その瞬間は救急車が必要ではない状態かもしれませんが、呼ばなかったとき、暑い中にいるだけで悪化していきたくらうし、熱中症は命に関わり、後遺症の可能性あるため、注意が必要です。先ほども言ったように不要不急の外出はしないなど、そういったことも大事だと思います。

【委員】

消防団について、6月の第2回定例会にて一般質問させていただきました。東京に様々な災害が発生する可能性があり、新たな被害想定の見直しにより、井の頭地区等は、火災などの災害時には早急に対応しなければならないエリアに指定されています。大きな災害が起きたときに、三鷹市が市民の命や安全、財産を守るということが、本当に可能なんでしょうか。定員204名であり、現在195名で9名足りないという状況も考えなければならないですが、大きな災害が来たときに、204名で足りるのか、ということも懸念しています。三鷹市が、消防署と消防団だけに頼るということではなく、もう少し根本から対応を考えていかなければいけない、と思っています。

【副市長】

非常に広い範囲での質問と思います。一つは市長が就任以来やっています共助の関係、つまり消防団、消防署、市役所の職員だけで足りるのか、そういう話で言えば、共助の関係で防災の自主組織、自主的な防災組織は多くあります。その中間組織として、NPO法人M i t a k a みんなの防災を作り、それで組織化していくという方向が一つあると思います。

基本的に、公助の限界、自助の限界があるので、共助で一定程度底上げしていくというのが、今の三鷹市のスタンスではあります。複合災害などを想定していくなかで、とにかくやれるものでやる。

富士山の火山灰が5センチ積もっても、首都機能は絶対である、という話もあります。基本的には全体の底上げを図る以外はないだろうと考えますが、自助も共助も必要であります。

今の段階で取り組んでいる大きな防災という観点から言えば、共助組織の評価になります。特に今回、NPO法人でやっているものでは、学校での防災教育について、格差が一定程度あることがわかっており、基本的なところで何をやらなければいけない、というような一定のカリキュラム的なものを含めた教

育が今年度の目標の一つになっています。

【委員】

よくいつ起きるか分からない、いま起きてもおかしくない、というようなことが言われている中で、もう少し真剣に取り組むべき課題だと思っています。今おっしゃられた様々な組織があることは分かりますが、それなりに訓練を受けた人はすぐに対応ができます。そういった層を広げていかなければならない。

机上で理解していたり、防災ボランティアとして参加していきたいと思っているような人たちもそうですが、やはり、いざとなったときに体を動かせる人材や、そういう意識を持って体を動かせる人材をどうやって増やしていくのかということが課題として認識しています。

それが今、人口19万人の中の200人の消防団だけにせず、もっと広げていくことができれば、地域にそういう人たちがいると安心できると思います。そういうことを根本的に、様々、消防委員会の中で議論をしていただきたい、ということをお願いしたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。難しい質問でなかなか答えは出ませんが、どういうやり方かというところだと思います。個人的な考えとしては、例えば消防団を卒団された方が、各地域の住協や町会などで、防災部みたいなものに所属し、活躍されています。もう1つ言わせてもらえば、消防団を卒団された方のOB会などで、住協などとか別の組織として構成させれば、大きな防災力になるのではないかと考えます。

【委員】

消防団員の確保については、毎回議論になっていることですが、私は第十分団に欠員が生じ、厳しいということを知り、大沢の知人（同級生）に息子が2人いたので声をかけてみました。その息子の親（同級生）は、「消防団に入ると何のメリットがあるの」と言われた、と聞きました。恐らく消防団という組織に馴染みがないということと、価値が多様化しているためか、個人個人で自分の興味があることに意識を集中するので、なかなか地域のためという意識が薄れていると感じます。そういったことに、目を向けさせることは、かなり厳しいと感じていますが、長期間かけて継続することも必要かと考えます。

また市役所だけでなく、郵便局や農協の方にも入団してほしいと考えています。地域の実情を知っているためです。農協の職員で、消防団への入団にすごく意欲があった子がいましたが、異動があるという理由から農協が難しいと判断したということがあったと聞いています。一方、他の地域では、入団している農協職員が多くいると聞いています。その3つの団体は、以前から団員の担い手として期待できると思っているため、そういうところに働きかけをし、メリットを感じるようなものを作っていただけるといいと思います。その3団体だけでも候補者は多くいます。

【副市長】

少なくとも市役所は、消防団への入団が難しいと判断することはありませんのでご理解ください。

【委員】

先ほど課題となっている団員数の問題は、全国的にも問題になっている中で、以前私は、全国消防団の組織に携わったことがあり、全国的に団員が100万人を割ったときに、女性の入団を推進しようということが起きました。それは平成の初めの頃の話ですが、今は、欠員を埋めるための女性ではないという点は非常に重要なことだと考えます。また、女性に何をやってもらうか、ということではなく、本人個々の気持ち、それを分団なりに団の中でどうやって協力し達成していくか、ということ話し合うところが大事であり、本団付などという考えもありますが、そうすると男性との摩擦も起きることも懸念しています。男性の場合、操法大会などに向けた取り組みに参加することが多く、負担感も大きいようですが、女性だけ特別に扱われるというのは、女性にとっていいようで、あんまりよくないと考えます。

【委員】

東京都操法大会に女性団員にも参加してもらうのはいかがでしょう。

【委員】

2番員はさすがにいませんが、3番員や4番員などで出ている団は、過去にあったと記憶しています。

【委員】

私も同じように活動する、性別関係なく同じ活動をする組織として入ってもらうべきだと考えています。

【委員】

東京消防庁でも、私たちが入った当時は、広報という職種で採用されましたが、何年か経過し、男女雇用機会均等法が施行されたときであっても、まだ女性のできることというのが決まっており、男性と同じことができないということで辞めてしまった事例がありました。そういうこともあるので、女性側の考え方としては、一般的に男性が思っているよりも、もっと前向きで何でもやろうと思って来る女性も多いのではないのでしょうか。

【委員】

実際に東京消防庁の職員の人で、筒先を持って消火活動している女性はいるんですか。

【委員】

三鷹消防署にもいます。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【委員長】

それでは、これをもって報告事項の説明、御意見、御質問を終わらせていただきます。

【事務局】

事務局のほうから1点だけ御報告です。本日、消防団の現況から、令和5年度の実績、令和6年度の計画、あるいは火災状況の報告をいただきまして、また皆様にいろんな御議論をいただきました。皆様にいただいた意見を参考にしまして、今後も消防行政を行っていく所存ではございますが、また年度途中で皆様に御意見を聞くような機会がございましたら、また委員長とも相談しまして、年度中にもしかしたら消防委員会を開催するかもしれませんので、その際はぜひ御協力をお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

【委員長】

それでは、これをもって消防委員会のほうを閉会とさせていただきます。ありがとうございます。